役場からのお知らせ

電話
役場 ☎72-0450
ふれあいセンター ☎73-0811
農業センター ☎73-0978

後期高齢者健康診査を受診しましょう

健康診査を受診することで、ご自身の健康状態が把握でき、健康管理や治療に生かすことができます。

●受診について
・受診場所…町が行う集団検診または※決められた医療機関など（事前に予約が必要です）
※医療機関の一覧表を受診券と一緒に郵送します
・持っていくもの…健康診査受診券・問診票・被保険者証
健康診査受診券は4月下旬に郵送する予定です。
なお、生活習慣病などの治療歴がある方は、健康診査受診券が送られない場合がありますので、ご連絡ください。

●検査内容
・身体測定…身長、体重、肥満度を測定
・血圧測定
・血液検査…血糖、コレステロール、肝機能、腎機能、痛風などの検査
・尿検査…尿たんぱく、尿糖などの検査
・その他…問診など

●対象とならない方
・長期（6カ月以上）入院している方
・介護施設や障害者施設などの各種施設に入所している方
・事業主健診を受診している方
・刑事施設（刑務所など）に入所している方

人間ドック補助金について

人間ドックを受診された方を対象に、申請により1万円を補助します。
ただし、年度内に1人1回のみです。
●対象者…国民健康保険被保険者および後期高齢者医療被保険者
●申請に必要なもの…人間ドック結果表、受診時の領収証、申請書（申請者は国民健康保険被保険者分は世帯主、後期高齢者医療被保険者は本人となります）、印鑑、振込口座（申請者名義）

人間ドックを、特定健診または健康診査と同時に実施できる医療機関（一覧表を受診券と一緒に郵送します）で受診すると自己負担額が軽減される場合があります。
その場合は、特定健診受診券または健康診査受診券、問診票、被保険者証を医療機関に提出してください。

問い合わせ先…住民課保険窓口班　茂松

子宮頸がん予防ワクチン定期予防接種のお知らせ

町内にお住まいの12歳（小学校6年生）から16歳（高校1年生）までの女性の方が子宮頸がん予防ワクチン定期予防接種の対象となっています。接種される方は住民課健康づくり班までご連絡ください。

問い合わせ先…住民課健康づくり班　奈良崎

乳幼児医療の対象年齢が拡大しました

4月から、乳幼児医療に対する助成対象年齢を今までの中学校卒業から高校卒業（18歳になった最初の3月31日）までに拡大します。
新しく対象となる方には申請書類を送付しておりますので、4月中に手続きをお願いします。
※生活保護、ひとり親家庭医療、重度心身障害者医療など、ほかの制度で医療費の支給を受けることができるお子さんは対象になりません。

問い合わせ先…住民課福祉班　都築

大豊町戦没者追悼式について

【日　時】4月15日(土)　午前10時～
【場　所】総合ふれあいセンター3階
（毎年、4月第3土曜日の午前10時開催予定）
※供花など供物は、ご辞退します。
服装は平服で差し支えありません。

問い合わせ先…住民課福祉班　西村

プラスチックごみの分別収集を実施します

これまで、広報誌ゆとりすとでお知らせしてきましたが、4月1日から「燃えるごみ」として収集していたごみの中から「プラスチック類」を分別品目として追加します。内容につきましてはすでにご家庭へ配布しております「プラスチックごみ分類表（改訂版）」のとおりです。

注意点　プラスチックごみは1種類として収集します。清掃センターへの直接搬入については工事期間中（12月29日までの予定）はプラスチックごみの持ち込みができませんので地区の収集日に収集場所へ出してください。
ごみ処理についてのご理解、ご協力をよろしくお願いします。

問い合わせ先…住民課　三谷

軽自動車税の納期限は5月1日です

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課せられます。納税通知書が届きましたら、納期限までに納めてください。
なお、身体障害者の方で、一定の要件を満たす場合に限り、申請によって減免を受けることができますので、4月24日（月）までに手続きをしてください。

問い合わせ先…住民課税務班　上村

土地と家屋の価格などが縦覧できます

土地や家屋に係る固定資産税の納税者は、その価格などを記した帳簿を縦覧することができます。
▼縦覧期間　4月1日(土)～5月31日(水)
時間　9時～17時
※土・日・祝日は閉庁日のため縦覧できません。
▼縦覧場所　住民課税務班（本庁1階）

問い合わせ先…住民課税務班　藤原

新刊図書を入荷しました！

ふれあいセンター図書コーナーに新刊図書を入荷しました。新刊の図書を借りる場合は、申込用紙に必要事項を記入して、図書コーナー利用カードの交付を受けてください。貸出期間は1人5冊まで2週間以内です。子ども向けの絵本や雑誌もあります（雑誌は持ち出し禁止）。ぜひ、借りに来てください。

4月23日は子ども読書の日です

4月23日は子ども読書の日です。これに合わせて4月20日から1カ月間、ふれあいセンターで子ども向けの絵本などの展示を行います。今年のテーマは「妖怪、おばけ、妖精」です。ぜひ、見に来てください。

問い合わせ先…教育委員会人づくり班　宮岡

転勤・進学など引っ越しするときは住民異動の手続きをお忘れなく

転入・転居・転出など住所が変わったときや世帯変更があったときは、役場に届け出をしてください。
住所変更手続きには、個人番号カードまたはマイナンバー通知カード、住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）を必ずお持ちください。
届出期間と届け出に必要なものは次のとおりです。

種別	届け出に必要なもの	届出期間	届出人
転入	●前住所地発行の転出証明書　※1 ●届出人の印鑑 ●本人確認のための身分証明書　※2 ●国民年金手帳（加入者のみ）	大豊町に引っ越してから **14日以内**	①本人または世帯主 ②本人と同一世帯の世帯員 ③本人または世帯主から委任された代理人（委任状必要）
転居	●届出人の印鑑 ●本人確認のための身分証明書　※2 ●町発行の被保険者証、医療受給者証など ●後期高齢者医療被保険者証	新しい住所地に引っ越してから **14日以内**	
転出	●届出人の印鑑 ●本人確認のための身分証明書　※2 ●町発行の被保険者証、医療受給者証など ●後期高齢者医療被保険者証 ●印鑑登録証（登録者のみ）	新しい住所地に引っ越す おおむね **14日前から**	
世帯変更	●届出人の印鑑 ●本人確認のための身分証明書　※2 ●国民健康保険被保険者証（加入者のみ）	変更があった日から **14日以内**	①本人または世帯主 ②本人または世帯主から委任された代理人（委任状必要）

※1…個人番号カードまたは住民基本台帳カードをお持ちの方は紙の転出証明書は発行されません。転入手続きの際は必ず個人番号カードまたは住民基本台帳カードをご持参ください。
※2…本人確認のための身分証明書は、運転免許証、パスポート、健康保険証、介護保険証、住民基本台帳カード、個人番号カードなどです。

【住民異動届出時の本人確認について】

第三者による虚偽の住民異動届を未然に防ぐため、窓口に来られた方の本人確認を行っています。届け出される方にはご負担をおかけしますが、事故防止のため、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先…住民課　保険窓口班　三谷